

京都市告示第702号

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第12条第1項の規定に基づき、以下に掲げる建造物を歴史的風致形成建造物に指定しましたので、告示します。

令和6年3月29日

京都市長 松井孝治

建造物の名称及び所在地

建造物の名称	建造物の所在地
文子天満宮神社・ 神明神社	(文子天満宮神社) 京都市下京区間之町通花屋町下る天神町400番地 (神明神社) 京都市下京区綾小路通東洞院東入神明町 245番地10、246番地
恵美須神社	京都市東山区大和大路通四条下る四丁目小松町 124番地、125番地、126番地
岩佐家住宅	京都市北区上賀茂南大路町78番地
蘆山寺通・奥井邸	京都市上京区蘆山寺通千本東入三丁目戌亥町151番地
千両ヶ辻・矢田邸(華笑庵)	京都市上京区上立売通浄福寺東入上る聖天町5番地、 5番地1
薬師町町家	京都市上京区大宮通今出川下る薬師町234番地
旧山川織物	京都市上京区中筋通浄福寺西入中宮町298番地
三之宮神社・ 八幡宮	(三之宮神社) 京都市山科区東野八反畑町60番地1 (八幡宮) 京都市山科区川田前畑町14番地
山本本家(酒蔵)	京都市伏見区上油掛町190番地の一部
淀・浮田邸	京都市伏見区淀美豆町176番地、180番地、767番地
久我・本家辻邸	京都市伏見区久我石原町1番地5

(都市計画局都市景観部景観政策課)